

# 東京都交通安全対策会議

平成 28 年 4 月 7 日（木）

都庁第一本庁舎 5 階 大会議場

午後 1 時 30 分開会

○廣田青少年・治安対策本部長 ただいまから、東京都交通安全対策会議を開催いたします。

私、本日進行を進めさせていただきます東京都の青少年・治安対策本部長の廣田でございます。皆さん、よろしく申し上げます。では、座って進めさせていただきます。

それでは、お手元の次第に従いまして、進行させていただきます。

初めに、秋山副知事から御挨拶を申し上げます。

○秋山副知事 ただいま御紹介いただきました、東京都の副知事の秋山でございます。本日は御多用の中、東京都交通安全対策会議に御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日御出席いただきました皆様方には、昼夜を問わず、都内の交通安全のために御尽力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、平成 28 年度から平成 32 年度まで、5 カ年にわたります、第 10 次東京都交通安全計画、これを策定するためにお集まりをいただいたところでございます。

本日は、本会議の会長でございます舩添都知事が御挨拶申し上げるところでございますけれども、所用で出席できませんので、私のほうから知事挨拶を預かってまいりました。それを御披露することで、御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、知事から預かりました挨拶を代読させていただきます。

私は、就任以来、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据え、世界一安全安心な都市、東京の実現に取り組んでまいりました。東京で生まれて東京で暮らせて良かったと都民皆様方が実感できるまちにしていくためには、交通事故という都民の暮らしを脅かす課題に正面から取り組み、安全安心という都政の礎をしっかりと築いていくこと、これが重要だというように考えております。

平成 27 年は、前回策定した第 9 次計画の最終年であり、死者数は戦後最少の 161 人まで減少いたしました。目標でございました年間死者数 150 人につきましては達成できない状況でございました。本年に入りまして、都内事業者が関与する軽井沢のスキーバス事故や、小学生が犠牲者となる痛ましい事故が発生をしております、更なる事故の削減努力が必要だというふうに考えております。

本計画の最終年度には、オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、世界

各国から多数の来訪者を迎えることとなります。我々は、都民の皆様をはじめ、来訪される方々全ての安全を確保していかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、本計画では、平成32年までに道路交通事故による死者数を125人以下とする目標を打ち出しました。この目標を達成できれば、世界の主要大都市の中で、人口当たりの死者数が最も少ないレベルとなり、交通安全の面においても世界一安全安心な都市、東京の実現に、さらに一步近付くこととなります。

目標達成のためには、対策の拡充が必要不可欠でございます。

そのために、本計画に基づき、「ゾーン30」などの生活道路対策、「ゆとりシグナル」など、歩行者信号の高度化、参加体験型の交通安全教育などを強化し、高齢者の事故を減らしていきたいと考えております。

また、通学路の適切な設定、通学路における指導取締りなどの強化によりまして、子供の事故を減らしてまいります。

このほか、危険な違反行為の指導取締り、ヘルメット普及啓発の強化などによる自転車事故の減少、後部座席も含めたシートベルトの着用の徹底など、各種交通事故対策の強化を、この計画に基づいて実施し、交通事故の発生を1件でも多く防いでいきたいと考えております。

交通安全対策は、安全意識の啓発をはじめ、指導取締りや、事業用自動車の安全運行など、非常に多岐にわたるのみならず、行政や警察、事業者やボランティアの方など、様々な主体が関わっております。従って、計画目標を達成するためには、関係機関や団体、区市町村の皆様とも連携の上、対策を推進していくことが不可欠でありますので、本日お集まりの皆様におかれましては、積極的な取り組みを重ねてお願いしたいと存じます。

我々は、交通事故被害者の方々や、その御家族の交通事故絶無を願う気持ちに思いを致し、一丸となって交通安全対策を強化していかなければなりません。皆様におかれましては、今後の5カ年、本日決定いたします第10次東京都交通安全計画に基づき、各事業を効果的、かつ着実に推進していただくようお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。

以上、代読をさせていただきました。本日は、よろしくどうぞお願いします。

○廣田青少年・治安対策本部長 ありがとうございます。誠に申し訳ございませんが、秋山副知事は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

○秋山副知事 申し訳ございません。よろしくどうぞお願いします。

(副知事 退席)

○廣田青少年・治安対策本部長 続きまして、東京都における交通事故の現状につきまして、警視庁交通部前田管理官から御報告をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○警視庁交通部交通総務課前田管理官 警視庁、交通総務課の前田と申します。本日は、よろしくお願ひいたします。大変申し訳ありません。着座にて御説明をさせていただきます。

まず初めに、平素から皆様方には重大交通事故防止に関する諸対策をはじめ、警察行政の各般にわたりまして、格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、都内の交通事故の現状について、御説明をいたします。

まず第1としまして、平成27年中の都内における交通事故発生状況について、御説明をいたします。資料の1ページ目をごらんください。上段は、過去10年間の交通事故件数の推移を表しております。平成27年は、第9次東京都交通安全計画の最終年として、同計画の年間の交通事故死者数が150人を下回るという目標に向けまして、警視庁では、本日御出席をされております関係機関の皆様方と連携をし、官民一体となって各種交通事故防止対策を、全庁を挙げて推進してまいりました。その結果、発生件数、負傷者数は15年連続して減少し、死者数は第9次計画の目標の達成こそありませんでしたが、戦後最少となる161人という結果でありました。

次に、死亡事故全体の特徴について、御説明をいたします。中段の時間帯別死者数のグラフをごらんください。赤いグラフが昨年の死亡事故が発生した時間帯であります。例年に比べ、薄暮時間帯から宵の口にかけての発生が突出しているということがおわかりいただけるかと思ひます。

下段は、道路別の発生状況ですが、一昨年と同様、都道での発生が最も多く、次いで市区町村道路、国道の順となっております。

2ページ目をごらんください。上段の表は、交通事故死者の状態や年齢層を示したものでありますが、年齢層別では65歳以上の高齢者が最も多く、全体の36%を占めております。状態別では、歩行者が47.8%と、全体の半数近くを占めているのがおわかりいただけるかと思ひます。

下段の表につきましては、死亡事故の第一当事者と、その相手方の関係を示すもの

であります。第一当事者として最も多いのは貨物車であり、全体で約3割を占めております。一方、信号無視や横断禁止場所横断などにより交通事故に遭い、第一当事者として亡くなった歩行者の方が19.3%の31人で、前年比プラス16人でありました。

次に、当事者別の死亡事故発生状況について、御説明をいたします。資料の3ページ目をごらんください。初めに、高齢者の死亡事故発生状況であります。昨年、交通事故で亡くなられた65歳以上の高齢者の方は58人で、先ほど御説明したとおり、死者数全体で最も多くを占めております。状態別死者は歩行中が36人で最も多く、次いで自転車の15人となっております。

中段の時間帯別のグラフでは、歩行者が午前8時から10時と、午後4時から8時までの薄暮時間帯から宵の口にかけての多発傾向がありまして、自転車については午前中からお昼過ぎの発生が多く見られております。

一番下の円グラフについては、歩行中と自転車乗用中に亡くなられた高齢者の運転免許保有率を示したものであります。自転車で20%、歩行者で25%となっており、運転免許の更新時講習など、体系的な安全教育を受ける機会がなく、交通ルールを熟知されていない高齢者が多く被害に遭っているということがわかります。

資料の4ページ目をごらんください。次に、第一当事者を貨物車とする死亡事故発生状況について、御説明をいたします。昨年、貨物車を第一当事者とする死亡事故は49件発生いたしました。

上段のグラフは、車種別に分けて示したのですが、49件中30件が大型、または中型車によるものであります。

中段及び下段のグラフは、死亡事故が発生した場所と行動類型を大型・中型車と普通・軽自動車に分けて示したものでありますが、その多くが交差点及び交差点付近で発生しており、昨年は特に大型・中型車による左折時の巻き込みなどによる死亡事故が多く発生をいたしております。

5ページをごらんください。次に、二輪車乗車中の死亡事故発生状況であります。昨年、二輪車乗車中に亡くなられた方は38人で、対前年比で7人減少しているものの、全体の23.6%を占めており、依然として高い割合を示しております。

上段にお示ししているグラフの赤色の折れ線グラフは、昨年の時間帯別死者数ですけれども、昨年は特に午前4時から8時と、午後6時から8時の、いわゆる通勤、帰

宅時間帯での発生が顕著でありました。

下段は、年齢層別死者数ですが、特徴としましては、30代から50代の中老年ライダーが亡くなられた方の約6割を占めている状況であります。

次に、6ページの上段は、二輪車乗車中の死亡事故の事故類型になりますけれども、昨年最も多かったのは、車両単独による衝突死でありました。

二輪車乗車中の事故の要因の一つとして速度超過がありますけれども、下段が、死亡事故の当事者となった二輪車の速度超過について、示したものであります。昨年は速度超過がなかった事故に対しまして、速度超過を伴う事故の発生が大きく上回りました、その割合は67.5%を占めております。

7ページは、自転車乗用中の死亡事故発生状況についてであります。昨年の自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方は33人で、前年比マイナス5人でありました。

上段は、全人身事故に占める自転車関与率の年推移でありますけれども、年々減少傾向ではありますものの、全国平均が18.4%であるのに対しまして、都内は32.3%と、大きく平均を上回っている状況であります。

中段のグラフは、時間帯別の死者数をお示したものでありますけれども、早朝時間帯と昼間帯に山がある状況であります。

年齢層別では、昨年は高齢者が15人と、自転車乗用中に亡くなられた方の45.5%を占める状況でありました。

最後に、第2といたしまして、本年3月末現在の交通事故発生状況について、御説明をいたします。本年、警視庁では、年間の交通事故死者数を150人以下とすることを目標とし、交通死亡事故連続減少～チャレンジロード150～をスローガンに掲げ、各種事故防止対策を推進中でありまして、3月末現在、都内における交通事故死者数は39人で、発生件数、死傷者数、ともに対前年比で減少傾向ではあるものの、2月中は登下校中の児童を被害者とする死亡事故が連続して発生したほか、3月中は3月12日から15日の4日間で6件の死亡事故が連続発生するなど、厳しい事故情勢であると認識をしております。

下段の表は、死亡事故を状態別、年齢者別にお示したものでありますけれども、特徴といたしましては、昨年同様、年齢層別では高齢者が全体の年代の38.5%と、高い割合を示しており、状態別では歩行者が41%と、最も高くなっている状況であります。加えて本年は、元日に発生した乗用車同士の衝突事故で2名の方が亡くなら

れた事故など、四輪車乗車中の死亡事故が対前年比プラス5人と増加傾向を示し、年齢層別では20歳から24歳の若年層と、40歳代がそれぞれ増加傾向を示しているところであります。

以上で、平成27年中及び本年3月末現在の都内における交通事故発生状況についての御説明を終わらせていただきますが、冒頭で昨年の都内における交通事故死者数は161人で、戦後最少であったというお話をいたしました。しかし、いまだに161人という、尊い命が交通事故の犠牲になっております。こういう現状を重く受けとめなければならないと私たちは思っております。警視庁といたしましては、本日お集まりの関係者の皆様に引き続き、悲惨な交通事故を1件でも減少させるため、官民一体となった各種交通事故防止施策に御協力をいただきますようお願いいたします。都内における交通事故の現状についての説明を終わらせていただきます。

○廣田青少年・治安対策本部長 ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして、御質問等ございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(質問なし)

○廣田青少年・治安対策本部長 それでは、本日の議事に入ります。第10次東京都交通安全計画(案)につきまして、事務局から説明します。

○事務局 青少年・治安対策本部交通安全課長をしています濱村と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。恐れ入ります、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、第10次東京都交通安全計画(案)につきまして、御説明を申し上げます。資料2、A3の資料でございますけれども、概要をまとめましたので、ごらんいただきたいと存じます。

本計画の目的でございますが、本計画は世界一安全安心な都市実現のため、世界主要大都市の中で最も少ないレベルの交通事故死者目標を掲げ、安全対策を拡充強化するものでございます。

改めまして、本計画の位置づけでございますが、交通安全対策基本法に基づきまして、都内の陸上交通の安全に関します諸施策の大綱として定めるものでございまして、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5カ年でございます。

本計画で定めます平成32年中の数値目標でございます。道路交通事故に関する目標といたしまして、昨年161人であった死者数を125人以下に、また、昨年40,092人であった死傷者数を2万8千人以下に削減するという目標を掲げてご

ございます。また、鉄道事故に関しましては、乗客の死者数ゼロの継続及び運転事故全体の死者数の減少を、踏切事故に関しましては、その発生を極力防止することを目標に掲げてございます。

以下、主な課題と対策でございます。課題の一つ目として、高齢者の交通安全の確保を定めてございます。先ほど報告いただきましたとおり、高齢者が交通事故死者の4割近くを占めてございます。また、そのうちの6割が歩行中でございます。加齢に伴う身体機能や認知機能の低下への対応などが必要でございまして、主な拡充施策といたしまして、「ゾーン30」による速度規制など、生活道路対策、「ゆとりシグナル」など歩行者信号の高度化、参加体験型の交通安全教育などを行ってまいります。

また、中学生以下の子供が犠牲となる痛ましい事故により、去年は7人の死者が発生してございます。事故の特徴といたしましては、歩行中死傷者のうち、子供の方に何らかの違反があった率でございますが、これが他の世代の2.5倍になってございまして、子供の特性に配慮した見守りの強化、交通環境の整備が必要でございます。このため、生活道路対策、信号の高度化、交通安全教育などの歩行者対策とともに、通学路の適切な設定、登下校時間等を勘案した指導取締りなど通学路対策を拡充をしてまいります。

次に、自転車の乗用中の事故でございます。自転車に関しまして、恐れ入ります、分厚い、この資料3でございますが、こちらの37ページをごらんいただければと存じます。恐れ入ります。自転車安全利用の推進に関しましても重点課題としてございます。去年の自転車乗用中の死者は33人ございまして、そのうち頭部損傷が主因である死者が約7割となっております。全事故に占めます自転車が関与した事故の割合も約3割と全国平均より高く、また、自転車利用者のルールやマナーに課題が見られる状況でもございます。このため、成人層への啓発の強化、それから自転車安全教室等による街頭での啓発、指導、また、危険な違反行為の指導取締り、高齢者などへのヘルメット着用の普及啓発などを推進をしてまいります。

恐れ入ります、資料2の概要にお戻りいただきたいと存じます。自転車に関しましては、本計画の策定に併せまして、別途、東京都自転車安全利用条例に基づきます推進計画を改定することとしてございまして、それによりましても取り組みを進めてまいります。

次に、二輪車でございます。二輪車乗車中の死者割合も全国平均を上回る状況にご



ざいまして、重点課題として定めてございます。こちら、先ほども御報告ございましたが、速度超過等への対応、それから頭部、胸部の防護などが必要でございまして、事故多発路線に重点を置きました指導取締り、また、ヘルメットの確実な着用、胸部プロテクター着用促進に向けました啓発などを行ってまいります。

次に、飲酒運転でございます。近年、大幅に減少しているものの、いまだ根絶には至っておりません。飲酒事故の致死率は、全事故の10倍にも及ぶことから、引き続き、重点課題として飲酒運転の根絶に取り組んでまいります。

さらに、交通ルール・マナー遵守による交通事故死者数の減少を図るため、後部座席を含めたシートベルト着用の徹底、「見せる」街頭活動など、より事故防止に資する指導取締り、さらに、交通死亡事故多発時には、知事名での緊急事態宣言の発出を行ってまいります。

また、鉄道の交通安全につきましては、本編の128ページ以降、それから、踏切の交通安全につきましては、本編の139ページ以降に定めてございます。

以上、雑駁ではございますが、第10次東京都交通安全計画（案）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○廣田青少年・治安対策本部長 ただいまの説明を受けまして、第10次東京都交通安全計画（案）につきまして、御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（意見等なし）

○廣田青少年・治安対策本部長 それでは、第10次東京都交通安全計画につきまして、原案のとおり決定させていただいて、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○廣田青少年・治安対策本部長 ありがとうございます。異議がないものと認め、第10次東京都交通安全計画を決定いたします。皆様におかれましては、目標達成に向け、本計画に基づく各事業を着実に推進し、一丸となって交通事故及び死者数の更なる減少を図るべく、より一層の御協力と御尽力をお願いいたします。

また、冒頭、警視庁様からお話がありましたが、今年は交通死亡事故連続減少～チャレンジロード150～ということで、様々な運動を展開していくということでございます。ぜひ本日御参加の皆様方におかれましては、このスローガン、チャレンジロード150を共通のスローガンとして、今年1年、また取組を強化していただければ

と思っております。

次に、その他の議事について、事務局から説明をさせます。

○事務局 引き続き、交通安全課長から説明をさせていただきます。

その他の議事といたしまして、資料ございませんけれども、東京都交通安全実施計画につきまして、御説明を申し上げます。東京都交通安全実施計画は、年度ごとに実施すべき交通安全対策を、各年度において定める法定計画でございます。今後、平成28年度から平成32年度まで、年度ごとに第10次東京都交通安全計画に基づき、実施規模、予算などを具体的にした形で策定してまいる予定でございます。

スケジュールといたしましては、区市町村が策定いたします交通安全実施計画にも反映できるよう、速やかに定める必要がございます。また一方、策定に当たりましては、国の関係省庁が策定をいたします単年度の交通安全業務計画、こちらも踏まえる必要があることなどから、本会議、この会議を開催する時間的ないとなりがございません。従いまして、東京都交通安全実施計画の検討につきましては、委員の皆様を補佐いただいております、各機関の幹事の皆様に一任いただくということで御了解をお願いできればと考えてございます。

なお、平成28年度の東京都交通安全実施計画につきましては、この後、直ちに策定手続に入りたいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○廣田青少年・治安対策本部長 ただいま説明がありましたとおり、東京都交通安全実施計画は、平成32年度までの間、第10次東京都交通安全計画に基づき、各年度ごとに作成するということですが、検討については幹事に一任するという御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○廣田青少年・治安対策本部長 ありがとうございます。それでは、東京都交通安全実施計画の検討については、幹事に検討を一任することといたします。

以上で、予定した議事は終了いたしました。この際、このほかに御発言等ございましたら頂戴いたしたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(発言なし)

○廣田青少年・治安対策本部長 では、これもちまして東京都交通安全対策会議を終了

いたします。皆様方には、お忙しい中、誠にありがとうございました。

午後 1 時 57 分閉会